

1 見直しの視点

「東京都高齢者保健福祉計画」の改定

2 見直しの背景等

- 平成30年12月に「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、新オレンジプランの後継として、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。本大綱の基本的な考え方としては、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくこととされている。

3 記載内容の見直し

(1) 課題及び取組に関する事項

課題・取組	主な追加・修正内容
1-1	・「認知症施策の総合的な推進」として、「 <u>東京都認知症対策推進会議</u> 」や <u>普及啓発</u> について取組1-1として新たに記載
2-1、2-2	・取組1-1、1-2を取組2-1、2-2に修正
3-1	・「医療・介護従事者の認知症対応力向上」として <u>認知症支援推進センター</u> 、 <u>介護従事者</u> 、 <u>認知症初期集中支援チーム</u> や <u>認知症地域支援推進員の人材育成</u> について追記
4-1、4-2	・取組2-1、2-2を取組4-1、4-2に修正し、若年性認知症の人の <u>居場所づくり</u> や <u>社会参加の促進</u> 等の支援、家族介護者等への支援、若年性認知症の人の <u>活動拠点の整備に係る支援</u> 等について追記
5-1、5-2	・「認知症の発症や進行を遅らせる取組・研究の推進」として <u>認知症の発症や進行を遅らせるための取組の推進</u> 、 <u>地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター</u> が保有する <u>データを活用した予防に向けた研究</u> について記載

(2) 評価指標に関する事項

課題・取組	項目	主な追加・修正内容
専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	認知症疾患医療センターの指定数	・項目を東京都高齢者保健福祉計画改定内容に併せて検討中
医療・介護従事者の認知症対応力の向上	かかりつけ医認知症研修受講者数	・目標値を東京都高齢者保健福祉計画改定内容に併せて再設定予定
医療・介護従事者の認知症対応力の向上	看護師認知症対応力向上研修受講者数	・目標値を他の項目の設定状況に合わせて再設定予定
認知症の人と家族を支える地域づくりの推進	認知症カフェの設置区市町村数	・項目を東京都高齢者保健福祉計画改定内容に併せて検討中